

平成31年度以降の試行的保全対策（案）について

1 流路の荒廃等を保全するため、試験的保全対策を検討する流路（設置箇所は現地の状況による）

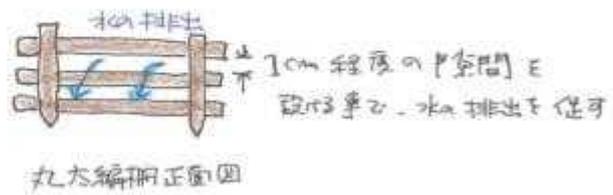
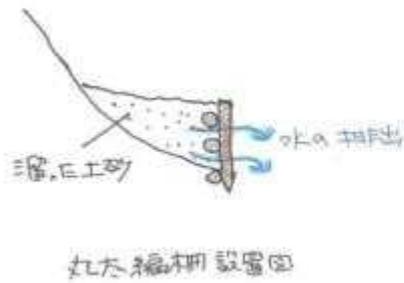


岳参り祠の後方が広範囲に荒れている



黒味岳へ向かう歩道の下

2 案1 丸太編柵工による土留めをする工法



課題等

- ① 水の流れによって側壁接地面の崩壊の恐れがあるので丸太編柵の形状を検討する。

### 3 案2 植生保護柵を活用した枝条等を堆積させる工法

流路に、幅：流路幅、高さ：30～40cm程度の植生保護柵を設置し、自然に流れる枝条等を徐々に堆積させて流路の急激な流れを抑える。

(設置は、両端に2本の竹杭により保護柵を設置し、中間に2本の竹杭を挿して堆積による荷重を支える)



植生保護柵により枝条等が堆積するイメージ (H23 環境省設置の植生保護柵)  
枝条が堆積することで水の流れのせき止め効果も期待できる。



堆積した枝条にミズゴケが侵入し湿原植生が回復するイメージ  
(H23 環境省設置の植生保護柵)

### 4 課題等

- ① 植生保護柵等の資材を出来るだけ自然由来の資材としたいが、現時点で製品化されていない資材もあり、設置後の施設の管理に注意し放置しないようにする。
- ② 設置後に側壁等の崩壊などの影響が出た場合には、早急に撤去する。